

院内感染防止対策

基本理念

当院は、院内感染予防・再発防止及び集団感染事例発生時の適切な対応などにおける院内感染対策体制を確立し、適切かつ安全で質の高い医療サービスの提供を図って参ります。

(1) 感染防止対策部門

感染制御チームを組織し、感染に係る日常業務を行う。

感染制御チームの構成

- | | | |
|-----|--------|----|
| (1) | 医師 | 1名 |
| (2) | 看護師 | 2名 |
| (3) | 薬剤師 | 1名 |
| (4) | 臨床検査技師 | 1名 |

所掌業務

- 1 院内感染の発生を未然に防止する予防対策に関する事
- 2 院内感染が発生した場合における緊急対策に関する事
- 3 院内感染に関連し、職員の健康管理に関する事
- 4 院内感染防止のために必要な職員教育に関する事
- 5 その他の院内感染防止に関する事
- 6 院内の環境ラウンド、2,3名で週に1回巡回する事

職員研修

研修会又は講演会を年2回程度開催し、全職員対象とするものや各部署対象とするものなど院内感染対策に関する研修を行う。

感染制御チームは少なくとも年4回程度、感染防止対策加算1の届出行った医療機関（山口県総合医療センター）が定期的に主催する院内感染対策に関するカンファレンスに参加し、他の医療機関との連携を図っていく。

三田尻病院 院長